

将来の社会的責任に関する規格 ISO 26000 が明確な転換期を迎える

社会的責任についてのガイダンスを提示する ISO 26000 の規格開発が、開発に参加している幅広いステークホルダーの間でコンセンサスと信頼を相互に得たという観点から明確な転換期を迎えた。

これは、社会的責任に関する ISO ワーキンググループ (ISO WG SR) のリーダーシップが 2007 年 1 月 29 ~ 2 月 2 日にオーストラリアのシドニーで開催された第 4 回総会の最終日に発表した意見である。



2007 シドニー総会での ISO WG SR リーダーシップ

メンバー、左から: WG 副議長の Staffan Söderberg, WG 共同事務局の Eduardo Campos de São Thiago, WG 事務局の Kristina Sandberg, WG 議長の Jorge E.R. Cajazeira, WG アシスタント事務局の Marcus Ihre、ISO 中央事務局の Sophie Clivio

総会には、54 の ISO メンバー国と 28 の国際的な組織から 275 人もの人々が、産業界、政府、労働、消費者、非政府組織、及びサービス・サポート・研究・その他の、それぞれの立場を代表して出席した。シドニー会議で注目に価するものは、発展途上国からの専門家の参加が増加したことであり、またプログラムには発展途上国ワークショップが含まれていた。

シドニー総会の主な活動の一つは、2006年10月に回付されたISO 26000の第2作業原案に関してISO WG SRの専門家から寄せられた5,176件のコメントから特定した重要課題への取り組みであった。

シドニー総会では、次に示すSRの中核的問題点を合意した：

- 環境、
- 人権、
- 労働慣行、
- 組織統治
- 公正な事業活動、
- 消費者課題、
- 地域社会の関与/社会開発

第三次作業原案(WD3)は、2007年11月に開催する第5回ISO WG SR総会前にコメントを求めているために回付するために、現在も原案の作成作業が続いている。

ISOメンバーであるスウェーデンのスウェーデン規格協会(SIS)が任命した副議長のStaffan Söderbergは、次のようにコメントした：“信頼を構築したことが、この総会中の重要な成果である。シドニー総会は、われわれを正しい道に進ませる転換期として記憶に残る会議となるだろう。”

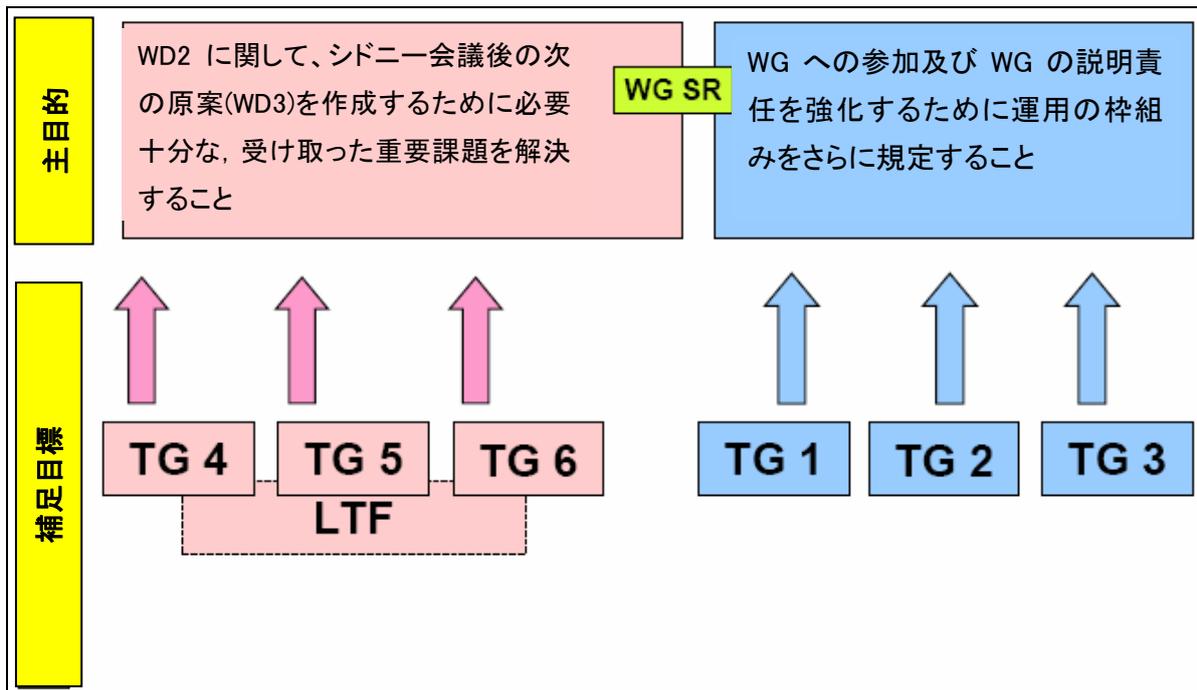
シドニー総会はオーストラリア規格協会が主催し、会長のJohn Castlesは公式の場でWG SRを歓迎することを挨拶を行った。総会の目的には、規格化プロセスの説明責任の強化、手順の明確化、及び参加の促進を図ることが含まれていた。この最後の目的(参加促進)に沿って、ISO WG SRは、UNグローバルコンパクトの決定(UNグローバルコンパクトは最近WGSRとの協力を高める覚書に署名をした)及びそのネットワーク(ISO WG SRのメンバー機関における各国内委員会との連携を構築して協働する)に対して歓迎の意を表明した。

ISOメンバーであるブラジルのブラジル規格協会(ABNT)が任命した議長のJorge E.R. Cajazeiraは、次のようにコメントした：“多くの世界のリーダー、多くの国々そして関連するステークホルダーが、組織は、労働力、コミュニティ、そして環境に対する義務を忘れることのないようにと発言をしている。シドニー総会の後、ISO 26000があらゆる種類の組織の社会的責任行動を向上する手助けとして貢献するだろうということを私はさらに強く確信した。”

第4回WG SR会議のその他の情報、意見の陳述及びそこで行われた決議については下記を参照：

<http://www.iso.org/wgsr>

シドニー会議の目的及び補足目標



シドニー会議の主要な成果

タスクグループ 1 (TG 1), 資金調達及びステークホルダーの関与

シドニー会議において、TG 1 は、ISO WG SR 内の短期資金調達のメカニズムのための制定及び運用上の課題について合意した。

ISO 理事会は、次の条件のもとで、長期 ISO SR トラストファンドを設立するための WG SR リーダーシップによる提案を承認した：

- スウェーデンのスウェーデン規格協会 (SIS) の WG 事務局の責任下に ISO SR トラストファンド事務局を設置
- ISO 26000 の発行まで ISO SR トラストファンドを試験的に運用

ISO WG SR は、既に ISO SR トラストファンドを設立し、同ファンドは現在、グループの作業を支援するための寄付を受け付けている。

設置された ISO SR トラストファンド委員会の役割及び業務の詳細は次のとおりである：

- 出資基準の確立、検証、監視；
- 資金の割り当て；

- 寄付の受け付け;
- ISO SRトラストファンドに関与する主催国のパートナーとの間で開かれたコミュニケーションを保つフォーラムとしての活動。

委員会の構成は、次のとおりである:

- ISO WG SR 議長
- ステークホルダーグループから指名された 6 名のステークホルダー代表
- TG 2 コンビナ
- TG 1 コンビナ及び事務局
- ISO 発展途上国対策委員会 (DEVCO) 事務局

タスクグループ 2 (TG 2), コミュニケーション

総会における TG 2 の目標は、次のことによって参加及び説明責任を強化するための、運用の枠組みをさらに規定することであった:

- ISO WG SR における ISO メディア基本方針を実施するための計画の設定
- 多くの言語を使用したコミュニケーション活動促進のための仕組みの継続的な改善

シドニー総会における TG 2 の三つの主要な成果には、次のものが含まれる:

- 1) コミュニケーション資料の改善
- 2) メディア参加基本方針の承認
- 3) モデルコミュニケーション行動計画の開発に関する合意

TG 2 は、ISO 26000 コミュニケーション行動計画モデルを開発することに合意した。このモデルの意図は、次の点に焦点を当てた、ステークホルダー及び一般社会とのコミュニケーションのガイダンスを提供することである:

- ISO26000 に対する認識の向上,
- 効果的な参加の拡大,
- ISO 26000 採用の準備,
- 意思決定者とのコミュニケーションのための戦略。

行動計画枠組みの原案には、次の点が含まれる:

- 発行前及び発行後のコミュニケーション目標
- 目標聴衆(ターゲット・オーディエンス)の明確化 – 学生, 中小企業, 意思決定者
- さまざまな聴衆への利益の強調
- さまざまな目標聴衆とのコミュニケーションへのアプローチ
- 発展途上国に対する特別な配慮

タスクグループ 3 (TG 3), 運用手順

シドニー総会において、TG 3 はリエゾン機関に関する運用手順及び各国標準化機関の参加に関する運用手順を承認した。

TG 3 の決定には、次のものが含まれる:

- TG 議長及び幹事国の地位
- 専門家の役割
- 研究者の参加

TG 3 の次の段階には、次のものが含まれる：

- ISO WG SR 手順を一冊にした参照文書の原案作成
- CD, DIS 及び FDIS 投票の議論
- “研究者の参加”に関する議論
- 第三次作業文書(WD3)コメントのテンプレート

タスクグループ 4 (TG 4), 適用範囲, SR コンテキスト及び SR 原則

シドニー総会における TG 4 の目標はすべて達成された、その中には次のものが含まれる：

- リエゾン重要課題に関する決定の見直し、必要ならばこれらの事項(リエゾン重要課題)さらなる検討
- TG 4 の重要課題の検討
- 序文、適用範囲、SR 定義及び(可能なら)SR 原則に関する改訂文の同意
- SR コンテキスト及び(必要なら)SR 原則に関する将来の原案作成のためのガイダンスの提供
- シドニー総会後の TG 4 の担当範囲(序文、適用範囲、SR 定義及び SR 原則)の起草に関する原案作成計画の要素への合意

タスクグループ 5 (TG 5), SR の中核的テーマ/問題点の手引

TG 5 の主要目標は、シドニー総会中に TG 5 の 44 の重要課題に取り組むことであった。TG 5 は、原案作成プロセスを継続するために必要十分な重要主題を解決することができた。

原案作成を進めるために、TG 5 は、次の七つの“SR 中核課題”に合意した：

- 環境
- 組織統治
- 人権
- 労働慣行
- 公平な事業活動
- 消費者課題
- コミュニティ参画/社会開発

第二次作業文書(WD 2)に関する数々のコメントに対応して、TG 5 はこれら七つの項目を起草するための共通の枠組みを開発し、合意した。

ISO 26000 の次版(第三次作業文書(WD3))を作成し、また ISO 26000 の各節間の一貫性を改善するために、TG 5 は次の一つ又は二つの“SR 中核課題”を取り扱う責任を担った四つの原案作成チームを編成した：

- 環境
- 組織統治及び公平な事業活動
- 人権及び労働慣行
- 消費者課題及びコミュニティ参画/社会開発

タスクグループ 6 (TG 6), SR の実施に関する組織のためのガイダンス

TG 6 は, WD2 の第 7 節“実施及びコミュニケーション”に対するコメントから明らかにされた重要問題に関する原案作成者のためのガイダンスを作成した。TG 6 は, TG 6 内の共通課題に関する作業のための原案作成チームを設置した。ステークホルダーの関与に関するアドホックグループも編成され, このグループは規格開発プロセスの期間を通じ, この重要問題に関して TG 6 内で作業することになる。

シドニー会議の焦点

シドニー総会の焦点には, 次のことが含まれる:

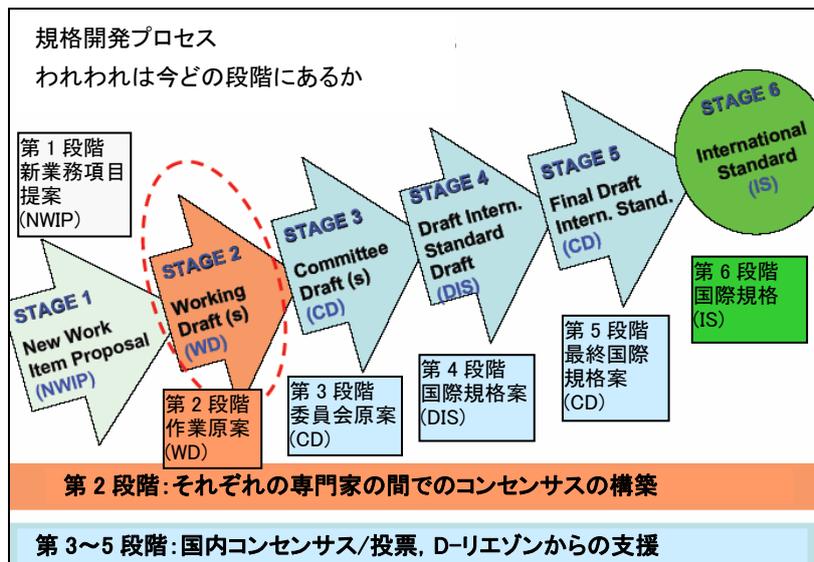
- 発展途上国の専門家の参加の拡大
- 言語と時間的な制約にもかかわらず, 各 TG コンビナは, TG 内におけるコンセンサスの形成を達成
- TG 4, 5, 6 合同会議の成功及び, シドニー・リエゾン重要課題の合意
- 中核的課題の合意及びグループ分け
- 原案作成計画の合意
- プロジェクト計画の更新

リエゾンタスクフォース(LTF)が開発した原案作成計画が, 議長諮問グループ(CAG)で協議され, 最終的に ISO WG SR によって承認された。

プロジェクト計画を見直し検討を行い, 第 3 次作業文書案をプロジェクト計画に含めるように改訂された。ISO WG SR は規格発行のための新しい目標期日を必要とすることが決定された。

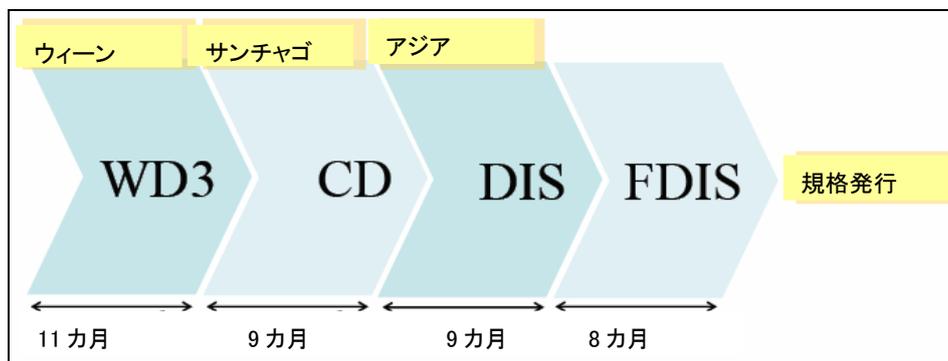
今 後

ISO WG SR は現在作業原案(WD)段階にある。この段階で必要とされていることは, それぞれの専門家の間にコンセンサスを構築することである, 一方、開発中の規格が委員会原案の地位に進む次の段階では, 各国標準化機関の中でコンセンサスを構築することを目指すことになる。



ISO WG SR の次回総会は、次のとおりである:

- 2007年11月5~9日のオーストリア, ウィーン総会
オーストリア政府及びオーストリア開発局(ADA)の支援を得て, オーストリア規格協会(O
N)が国連グローバルコンパクト及び国連工業開発機構(UNIDO)との共同開催。
- 2008年のチリ, サンチャゴ総会
チリの標準化機関(INN)の主催。



新メンバー

私たちは、次の ISO メンバー国を ISO WG SR への新規メンバー又はオブザーバとして参加したことを歓迎する:

- バルバドス(バルバドス規格協会、BNSI)
- カメルーン(カメルーン標準化・品質部、CDNQ)
- キューバ(キューバ国家標準化局、NC)
- エクアドル(エクアドル規格協会、INEM)
- エジプト(エジプト標準化・品質管理協会、EOS)
- グアテマラ(グアテマラ規格委員会、COGUANDOR)
- 香港, 中国(香港特別行政区政府技術革新委員会、ITCHKSAR)

- セルビア(セルビア規格協会、ISS)
- トリニダード・トバゴ(トリニダード・トバゴ標準局、TTBS)
- ベトナム(ベトナム標準・品質局、TCVN)

新規リエゾンメンバー及びオブザーバとして参加した D-リエゾン組織は、次のとおりである：

- BIAC (OECD 経済産業諮問委員会)
- NORMAPME (欧州標準化クラブ、貿易、中小企業同盟)
- IABC (国際ビジネスコミュニケーター協会)

社会的責任に関する ISO/TMB/WG

- 詳細の参照先：<http://www.iso.org/sr>
- 参加の詳細については、次に示す“メンバー国”にある国家標準化機関に問い合わせること
<http://www.iso.org/iso/en/aboutiso/isomembers/index.html>
- “Organization”の下で WG に参加している組織についての参照先：
<http://www.iso.org/sr>
- ISO/SR 会報の無料申し込みについては、次のアドレス宛に E メールで：
- ISO/TMB/WG/SR TG 2 Communication の共同事務局の Nicki Islic
SRnewsletter@csa.ca